

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の採用について

内閣官房副長官補室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

なお、組織改編があった場合は、移管先の組織にて採用となる場合があります。

<u>職 種</u>	一般事務補助
<u>雇用形態</u>	非常勤
<u>雇用期間</u>	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで ※ 採用日は相談のうえ、決定します。 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可。
<u>資 格</u>	高校卒以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））が扱える方 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
<u>就業時間</u>	8：30～17：15 ※ 仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。 ※ 組織の業務の都合により、9：30～18：15となる場合があります。
<u>休憩時間</u>	12：00～13：00までの60分
<u>給 与</u>	日給月給制
<u>日 給</u>	10,490円～13,330円／日（経験年数による） ※ 給与法改正に伴い変更となる可能性があります。 その他に賞与、通勤手当（月額55,000円以内）、住居手当（月額28,000円以内）、超過勤務手当あり。 雇用期間終了後、勤務成績等により更新した場合は昇給あり。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>休 日</u>	土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
<u>休 暇</u>	年次休暇10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可。） ※その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。
<u>就業場所</u>	東京都千代田区

加入保険	雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。 ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。
仕事内容	一般事務補助（パソコン入力、ワープロ・表計算等による文書の作成、コピー、資料整理、簡単な調査、会議設営等にも従事。） ※採用予定者の経験等に応じて所属部署及び業務内容を決定します。 また、配属後において部署異動や業務内容を変更する可能性があります。
採用人数 応募要領	1名 市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機（200字程度）メールアドレスなどの身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。 ※封筒に「期間業務職員選考書類在中」と記載願います。 ※応募書類は返却いたしません。当室にて責任を持って破棄いたします。 ＜あて先及びお問合せ先＞ 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣官房副長官補室 人事担当 電話（03）5253-2111（内線82426）
募集期限 試 験	<u>令和7年4月25日（金）必着【厳守】</u> 1次選考 書類審査 2次選考 面接 ※応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。 ※選考の状況に応じ、締切日前に公募を終了する場合がございます。 ※書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方へのみ、2次選考の日時、場所をご連絡いたします。 <u>※令和7年4月30日（水）までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますのでご了承ください。</u>